



西谷 明久が株式会社京橋アートレジデンス<5536>株式の変更報告書を提出



東証Proの株式会社京橋アートレジデンス<5536>について、西谷 明久が2025年11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「みなし共同保有者が増加したこと及び株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2025年11月21日。